

市民福祉委員会会議録

1. 開催年月日

令和4年3月10日 開会 10時00分 閉会 11時04分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

多賀信祥 上野安是 原田敬久 荒木謙
二
三宅文雄 佐藤豊

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議長 大滝文則

(2) 説明員

副市長	猪原慎太郎	市民生活部長	井口勝志
健康福祉部長	佐藤和也	市民生活部次長	藤井清志
健康福祉部次長	沖津幸弘	健康福祉部参与	三宅早苗
子育て支援課長	岡崎祐一	健康医療課参事	田平雅裕
市民課長補佐	岩本陽子	福祉課長補佐	藤田昌巳

(3) 事務局職員

事務局長	和田広志	主幹	藤井隆史
主任	多賀大祐		

6. 傍聴者

(1) 議員 沖久教人、三宅孝之、山下憲雄、坊野公治、

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（多賀信祥君） 皆さんおはようございます。

ただいまから市民福祉委員会を開会いたします。

初めに、副市長のご挨拶をお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 皆さんおはようございます。

もう本当、あっという間に3月ということで、もう3月も半ばを迎えようとしております。朝はまだ冷え込んでおりますけれども、日中は大変温かくなっておりまして、本格的な春を迎えようとしております。

今年のえとは虎ということで、私は実はとら年で、当たり年で、今年は還暦ということでもあります。個人的なことで申し訳ないんですけども、今年の虎の年というのが、中国に伝わる九星気学という易学がありまして、その中で最強の運勢とされる五黄土星と、十二支の中で最も金運が強いとされている虎が重なる36年に1回の運気の強い年と言われております。運にだけ頼ってもいけないんですけども、運も実力のうちということがございます。私だけに限らず、皆さんにとっていろんな方面でいろんなすばらしい運に恵まれますよう、心から願っているところであります。

話は変わりますが、新型コロナウイルス感染症のことでもありますけれども、岡山県に出されておりましたまん延防止等重点措置は解除をされて、様々な分野で制限が緩和をされております。本市におきましては、スポーツ施設については休止、休館をしておりましたけれども、まん延防止等重点措置解除を受けまして開館をしております。ただ当面、スポーツ施設に限らず、利用は市内の方に限るといった制限は当面続けているところがございます。

また、本日の所管事務でも取り上げていただいておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の3回目のワクチン接種につきましては、地元の医師会の先生方のご協力のおかげでおおむね順調に進んでおります。それからまた、5歳から11歳のお子さんに対します接種券も発送を終えたところがございます。これから人の動きが活発になる時期を迎えることとなりますけれども、何よりも基本的な感染防止策を徹底すること、私たちにできることを粘り強く続けていくことが重要であろうと思っております。

本日は、市民福祉委員会を開催いただきました。皆様方には何かとご多用の中、お繰り合わせご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、条例案件が1件、事件案件が

2件、その他執行部からの報告事項が1件、所管事務調査事項が2件ということでございます。皆様方にはどうか慎重にご審議をいただきたいと思っております。

なお、手元に本定例会の報告事項をお配りしております。後ほどお目通し方、お願いしたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願いたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第20号 井原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について〉

委員（原田敬久君） 数字を確認させてください。

12月の定例会で、私はこの問題を取り上げました。子どもに係る均等割の本市への影響額は幾らですかと質問しましたところ、148万円という答えが返ってきたんですが、先日の本会議では、78世帯106人、118万円との説明がありました。どちらの数字が正しいのでしょうか。

市民生活部次長（藤井清志君） 国民健康保険の被保険者につきましては随時異動がございます。今直近の数字で、3月9日現在の数字を調べてみましたが106人が影響することになっておりました。よろしいでしょうか。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第24号 岡山県西部衛生施設組合理約の変更について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第25号 井原市特別養護老人ホーム「星の郷」の指定管理者の指定について〉

委員（佐藤 豊君） 社会福祉法人超寿会が引き受けてくださるということで選定されたわけですが、説明のときに2法人が手を挙げられたという報告があったんですけど、超寿会のほうに決まった大きな理由とか背景というものはあるのでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） どちらの法人もしっかりした法人ではございました。僅かなところでございますが、超寿会さんのほうが雇用に対して今すごく人的にも足りており、充足しているという説明がございまして、やはり運営をしていく中で、看護師職であるとか、居宅介護支援専門員や介護士の資格取得者がやはり必要なわけで、そういう資格を持っておられる方が、大きい法人でありますのでたくさんおられるということが、スケールメリットを生かして運営できるのではないかとこのところが大きな原因だったと思っております。

委員（佐藤 豊君） 現在の運営されているところからのどなたかはそこに就職するというような、再雇用の動きというものはあるのでしょうか。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） まだ議決ほうをいただいておりませんので、具体的な法人同士の接触というものは行われておりません。

委員（荒木謙二君） 先ほど佐藤委員1番目の質問にありましたように、2法人があって、選定委員会の中で総合的な判断で決定をされたという説明でありました。総合的な判断に至った項目あるいは基準というものがあるのであれば、教えていただければと思います。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 審査項目自体はそれぞれたくさんございますが、代表的なものとしたしましては、これから運営をしていく中で安定して経営ができるか、その規模、今現在の経営能力というものが第1点。それから、管理経費の縮減を考えた運営をされているか、今後指定管理を受けたときにどういう運営をしていくかということや、先ほど佐藤委員さんにも申し上げました職員の雇用の確保について、地元の雇用も含めてどういう案を持っておられるかということが、そういうことを中心に選考の審

査をさせていただきました。

その結果、その法人は老人福祉サービス以外にも障害者福祉サービスもされておりまして、多角的な経営をされているということ、その全てにおいて経営的にも安定しているということを財務諸表等からも確認させていただいております。

それから、今は委託業者に食事をお願いしているんですけど、直営でやると提案がありました。直営でやることによって経費も下がるというふうにおっしゃってありましたし、それからメニューの変更等にも対応できるというふうにお聞きしております。

それから、雇用に関しては先ほど申し上げましたが、まずは地元の雇用を大切にしたいけど、職員もたくさん抱えているので、地元で雇用ができなくても対応はできるというふうに説明をいただきましたので、そういうところが大きな選考の判断に至ったところでございます。

委員（荒木謙二君） ありがとうございます。しっかりした法人ということで、福祉の方も安心をされたのではないかなとは思っております。

当然、この議決が通ったならば10月1日から超寿会のほうへ移行するわけなんですけど、それまでの半年間というのは長楽園、三友会さんが運営をされていくわけで、10月1日になったらいきなり渡すということではなくて、当然引継ぎということが考えられるわけなんですけど、その辺り、市としてどう緩衝材となられるのか、あるいはどういったお互いの法人とを合わせていくのかということをお聞きします。

健康福祉部次長（沖津幸弘君） 委員さんからも先ほどもありましたように。まだ現指定管理者と新しい指定管理者、直接お会いして話をしているわけではございません。この議決後に速やかにお互いが会っていただいて、スムーズに進行できるように、市も最初の会には立ち会おうと思っております。それから、利用されている方にとって引継ぎがスムーズに移行するということが一番大事なことでございますので、市としてもできる限りの支援のほうはしていこうと思っております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（多賀信祥君） 以上で議案の審査が終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長にご一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務調査に関する執行部からの報告〉

〈令和4年度井原市国民健康保険税について〉

委員（佐藤 豊君） 税率を据え置くということで、それは市民の皆さんにとって、ありがたい答弁なんですけれども、具体的に本市としても長年保険料を抑制するための様々な取組をされてきたというふうに思うんですが、現状として今後何に力を入れて、保険料の増額を抑制していきたいというような方向性というものはお持ちなんですか。

市民生活部次長（藤井清志君） 保険税の上昇を抑止するということにつきましては、一番大事なのは医療費をいかに抑制していくかということが大事なところだろうと考えております。本市では従前から保健事業、いわゆる特定健診の受診率を向上させて病気の早期発見をしていこうというもの。それから重症化予防で、例えば今医療費が多くかかっているのが糖尿病で、重症化しますと医療費が非常にかかってまいりますので、そのあたりを抑制していくこと。それから、医療費の中で薬の費用というのも非常にかかっております。ですので、後発医薬品の使用を推奨していこうというところ。受診率の向上、重症化予防、それからジェネリック医薬品の推奨と、このあたりを3本の柱にしまして取り組んでいけたらというふうに考えております。

委員（佐藤 豊君） 後発薬ジェネリックの普及というのは私も過去何度か推進してくださいといったことでお願いをしてきましたけど、現実的にはジェネリックの使用者というのは増える状況にあるんでしょうか。

市民生活部次長（藤井清志君） 最近の傾向では増える傾向にございます。ただ目標値といたしまして一応80%というのを掲げておるんですけども、今70%台後半ぐらいの数字ですので、もう少し目標に到達できていないという現状でございます。

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） ないようですので、本件については終わります。

以上で所管事務に関する執行部からの報告は終わります。

〈所管事務調査〉

委員長（多賀信祥君） 本日の所管事務調査事項は、新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種について、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生した場合の対応についてであります。

このほかに不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたらご発言願います。

〈なし〉

〈新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種について〉

委員（佐藤 豊君） 集団接種がスタートしたというふうに説明であったのですが、具体的な日にちを教えてください。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 集団接種につきましては、井原保健センターで2月20日から開始しております、3月は6日と20日、4月は10日と24日、5月は8日と22日、いずれも日曜日に開催をする予定でございます。1回の人数は120人を予定しております、ワクチンにつきましてはモデルナ社のものを使用するというような計画になっております。

委員（佐藤 豊君） 連日120人をリミットとされていますが、2月20日と3月6日と8日、具体的にはどの程度の人が接種されたのでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 今2回行っておりますけれども、2回とも予約についてはすぐ埋まりまして、両方とも120人接種をされております。

委員（原田敬久君） 交互接種についてお伺いします。

新聞で読んだのですが、7割程度の方が、腕が痛いとか何らかの症状が出ると聞きま

したが、接種をしたことによって副反応がでたという報告がされていますか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） こちらの健康医療課のほうには副反応ということでの相談とか、それからそれに対してどういうふうにしたらいいかというようなことのお電話とかというふうなものは、特にございません。

委員（三宅文雄君） 先ほど集団接種を2月20日と3月に行ったということですが、これはファイザー社、モデルナ社、どちらのワクチンを使われたんですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 保健センターで行う集団接種につきましては、全てモデルナ社製のワクチンを使用することとなっております。

委員（三宅文雄君） 今後もモデルナ社製を使用するという理解でよろしいですか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） はい、そのとおりでございます。

委員（佐藤 豊君） 5歳から11歳までの接種の可能な医療機関としては4医療機関というふうに先ほど説明があったんですが、お名前は公表できるのでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） こちらのほうはホームページ上にも載せておりますので、公表のほうは差し支えないと思っております。ちなみに申しますと、井原市民病院、それから第一クリニック、青木内科、ほそや医院、この4医療機関でございます。

委員（佐藤 豊君） 今紹介された病院は小児科があるといったことで理解してよろしいでしょうか。小児科で極力接種していただく方向性みたいなことも少し聞いたことがあるんですが、そういうふうな理解でよろしいでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 小児のワクチン接種の医療機関につきましては、岡山県のほうで手挙げ方式ということでされておりまして、そこで手が挙げた4医療機関でございます。

委員（佐藤 豊君） それともう一点、ワクチン接種1回目、2回目の接種は市の当初の目標としては70%ということでしたが、現実的には80%を超える方々が接種されたという、いい方向性にはなったと思うんですけど、3回目への目標というのは市としては決められているのでしょうか。どういう方向性で取組をされておられるのでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 市としては特段接種率というような目標値は設定していませんが、一、二回目の接種をされた方につきましては、全員が接種をしていただけるというようなことで、市としては取組を行っております。

委員（佐藤 豊君） 最後なりますけど、前回の市民福祉委員会で2回目までの接種というのは65歳以上とそれから65歳以下、対象がその当時12歳以上だったと思う

んですが、パーセントにしたら市内のどの程度の人が、現在2回までの接種をされておられるのでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） まず、高齢者65歳以上の2回目の接種終了の接種率でございますが、こちらにつきましては89.3%の方が接種をされているというふうな状況でございます。それから、64歳以下の方の2回目の接種をされている方が86.2%というようなことでございました。

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） ないようでございますので、本件については終わります。

〈新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生した場合の対応について〉

委員（佐藤 豊君） 委員長すみません。この所管事務とは少し違うのかもしれないのですが、市内の小学校・幼稚園・保育園等々でクラスターは何か所か発生したのでしょうか。

健康福祉部参与（三宅早苗君） 現時点で7件の発生を備中保健所井笠支所より確認をしております。しかしながら、7件の内訳につきましては非公表というようなことになっておりまして、市のほうでは把握はしておりません。

委員（三宅文雄君） 放課後児童クラブではそういったことなかったのでしょうか。

子育て支援課長（岡崎祐一君） 放課後児童クラブで5人以上の陽性者が発生したという報告は受けておりません。

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） ないようでございますので、本件については終わります。

ここで執行部の方にはご退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重にご審議をいただきまして、また様々な角度から活発なご意見をいただいたと思っております。誠にありがとうございました。

特別養護老人ホーム「星の郷」につきましては、委員の皆様には大変ご心配をおかけいたしました。選定委員会に私責任者ということで出席をさせていただきました。一般的に福祉施設従事者の確保は大変厳しいということが言われている中でありますが、私の感じたことを申し上げますと、超寿会さんは職員の能力の向上ですとか、2交代を3交代に変えたりとかといった働き方改革、それから処遇改善、そういったことに大変積極的に取り組んでおられる法人で、そういったことが離職率の低減、それから新規雇用確保につながっているというふうに感じました。さらには現在長楽園で働いておられます従業員さんの方をはじめとする地元雇用にも積極的に取り組むということも伺っております。

入所者の方にとって本当優しくて安心できる、安定的な経営をしていただけるものと期待をしているところであります。10月からの移行が極力スムーズにいきますよう、行政としてできる支援をしていきたいとも思っております。

まだまだ来週、再来週と議会が続きますけれども、皆様方におかれましては引き続き慎重にご審議をいただきますよう、お願いをいたします。本日は誠にありがとうございました。

委員長（多賀信祥君） 執行部の皆さんには大変ご苦労さまでした。

〈執行部退席〉

委員長（多賀信祥君） 引き続き所管事務調査事項の新型コロナウイルス感染症予防ワクチン接種についてと、新型コロナウイルス感染症によるクラスターが発生した場合の対応について、今後の進め方を委員の皆さんにご協議いただきたいと思います。

追加調査すべき事柄があるかどうかを含め、ご意見を伺いたいと思います。

委員（荒木謙二君） 今後、新型コロナウイルス感染症がどうなるかというのは分からないわけですが、もしその時期に突発的に感染者が増えたとか、予防等々、執行部に確認しなければならないときには、また改めて所管事務調査として上げていけばいいのではないかというふうには思います。

委員長（多賀信祥君） 荒木委員より今回の2件については継続せず、ここで一旦打ち切るというご意見だったと思いますが、よろしいでしょうか。

委員（佐藤 豊君） そのとおりでいいと思います。状況を見ながら、その時点で所管事務調査をして、また上げていくというような、臨機応変の対応でいいのではないかと

というふうに思います。

委員長（多賀信祥君） それでは、今回の委員会で取り上げた2件については一旦打ち切りをして、緊急の場合には改めて所管事務に上げていくということで決定させていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） 以上で所管事務調査については終わります。

〈意見交換会について〉

委員長（多賀信祥君） 次に、意見交換会についてを議題といたします。

この件につきましては、新型コロナウイルス感染拡大により実施を見合わせている状況にあります。この意見交換会を改めて実施できるよう先方と調整を図っておりますので、新型コロナウイルス感染症の状況が落ち着き、意見交換会の実施に向けた調整が図れた際に、改めて委員の皆さんに日時などをご連絡いたしたいと思います。

実際には、先方に連絡させていただいて、年度が変わって4月頃にということで、先方に二、三、候補日を上げていただくようお願いしておりますので、またご案内をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

このことについて委員の皆さんからご意見がございましたらお願いいたします。

委員（佐藤 豊君） これはきのこ元気クラブのことですね。

委員長（多賀信祥君） きのこ元気クラブに行政視察前にということでこの定例会前を予定していたんですが、まん延防止等重点措置が出されたので見合わせていた件です。

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） 以上で意見交換会については終わります。

〈その他〉

〈休憩中、委員長から行政視察についての説明あり〉

委員長（多賀信祥君） その他の項ですが、私のほうから行政視察について皆さんにご意見を伺いたいことがあります。今年度予定していた愛媛県の2市に行政視察を1泊2日で行くということの計画を、そのまま新年度もタイミングを見て実施をさせていただきたいということが1点。それから、皆さんに協議をいただいて日程調整を図っていくということが本来ではありますけど、こういう状況ですので時期についてもある程度一任をさせていただいて、連絡をさせていただく、委員会の開催を省いて調整させていただくということでご一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（多賀信祥君） 委員の皆さんからその他について何かございましたらお願いいたします。

副委員長（上野安是君） 今年度の行政視察が来年度に延期ということで、来年度できるだけ実施したいなという思いはありますが、来年度はそれぞれ別の委員会のこともあるので、来年度の行政視察はどのようなイメージなのでしょうか。その辺を皆さんと、考えを一緒にしておいたとほうがいいかなとは思っているのですがいかがでしょうか。

委員長（多賀信祥君） 副委員長が言われたことについては、予算も関係しますので、まずは令和4年度の行政視察を令和3年度予定していたもので調整をして行くということでご理解いただきたいと思います。

〈休憩中、行政視察について協議〉

委員長（多賀信祥君） ほかにございませんか。

〈なし〉

委員長（多賀信祥君） では、閉会に当たり、議長、何かございましたらお願いいたします。

〈議長挨拶〉

委員長（多賀信祥君）　以上で市民福祉委員会を閉会いたします。皆さんありがとうございました。お疲れさまでした。